



〈目次〉			
令和6年「20歳の集い」	1	足育講座	8
国民健康保険高額療養費の申請手続きの簡素化	2	子育て支援センター11月の予定表	9
保健医療福祉協議会委員の募集	3	義援金・救援金	10
11月の当番病院		秋の粗大ゴミ収集	12
令和5年度 新型コロナワクチン接種	4	支え合いサポーター（認知症サポーター）養成講座	13
ふるさと講座「畑地灌水～リールマシン～」	6	加工実習講習会	
「女性の人権ホットライン」強化週間		建設機械など技能講習の受講者募集	14
北見年金事務所出張相談所	7	農業振興地域整備計画の変更申請	15
遺跡調査報告会		国際交流推進委員会委員の募集	16
町営住宅などの入居者募集	8	相互交流事業ニュージーランド派遣参加者報告会	

## 令和6年「20歳の集い」を開催します

教育委員会 社会教育課 社会教育G 5-3132

令和6年「20歳の集い」を次のとおり開催します。

【日 時】 令和6年1月7日（日） 受付：午後0時30分～1時

式典：午後1時30分～2時30分（予定）

※午後1時までに受付を済ませ集合してください。

【会 場】 文化センターさざ波 大ホール（栄町）

【対象者】 平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれの方（令和5年度に20歳を迎える方）

●10月1日現在本町に住民票がある方には、10月中旬に案内状を送付しています。

●学生の方など、町外へ住民票を移している方で参加を希望される場合は、

11月17日（金）までに電話にて教育委員会社会教育課までお申し込みください。

【交流会】 式典終了後に交流会を実施します。交流会を一緒に企画・運営していただける方を募集しますので、既に送付している案内の二次元バーコードから出欠報告と併せてご回答ください。

## 国民健康保険高額療養費の申請手続きの簡素化を開始します

⑧健康こども課 医療G 5-3765

これまで、高額療養費に該当する月ごとに申請書を提出していただいていたのですが、令和5年11月からは、簡素化の申請手続きを行うことで次回以降の申請手続きが不要となり、登録いただいた口座に自動的に高額療養費を振り込むことが可能になります。※申請には要件があります

### ◆簡素化の申請手続きについて

簡素化の申請手続きをされる際は、申請書に必要事項を記載いただくほか、次のものが必要です。なお、高額療養費に該当する世帯へは個別にご案内しています。

#### 【持ち物】●国民健康保険証

- 本人確認書類（運転免許証・マイナンバーカードなど）
- 世帯主の振込先口座が分かるもの（通帳・キャッシュカードなど）
- 印鑑（※）

※世帯主以外の口座に振り込みを希望される場合は、委任者（世帯主）と受任者の記名・押印が必要となりますのでご注意ください。

#### 【受付開始日】11月1日（水）

※簡素化の申請手続き前にご案内している申請書は、簡素化の対象となりません。これまでどおり申請書に領収書を添えて申請してください。

#### 【申請窓口】⑧健康こども課医療グループ

- ⑧住民税務課総合窓口  
中湧別出張所（文化センターTOM内）  
芭露出張所（湧別町農協芭露支所内）

### ◆簡素化の対象にならない場合

以下の場合、簡素化の対象になりません。従来どおりの申請書での申請が必要です。

- 医療機関に支払う一部負担金が未納となっている場合
- 国民健康保険税の滞納がある場合
- 転出、世帯分離などにより異動があった場合

地域の子どもは  
地域で育てる

## 湧別高校は夢を育む高校です

町は「湧別高校」の魅力向上のため、各種補助金の支給（通学費全額補助、部活動補助、教科書代金全額補助、海外派遣費用補助、各種資格取得費用補助など）やキャリア教育などへの支援を行っています。

【問い合わせ先】教育委員会 教育総務課 TEL 5-3143

## 保健医療福祉協議会委員を募集します

(勇) 福祉課 福祉G 5-3761

町では、保健・医療・福祉分野の施策の検討機関として「湧別町保健医療福祉協議会」を設置しています。保健・医療・福祉分野の各種計画や基本方針などの策定・見直しを実施する際に広く町民の皆さまのご意見を伺いながら進めていく必要があるため、本協議会の委員を募集します。

**【主な仕事】** 本町が策定する高齢者・介護、保健・医療、地域福祉、障がい者、子育て、食育などの領域ごとの計画などに関する協議

**【募集人数】** 3人以内

**【委嘱期間】** 12月22日～令和8年12月21日（3年間）

**【報酬など】** 委員は町の非常勤特別職となり、会議出席の際には報酬および費用弁償（交通費）が支給されます。

①**報酬**：日額6,400円（会議時間が4時間未満の場合は半額）

②**費用弁償**：住所地から会議場までの距離に応じ交通費を支給

**【応募資格】** ①町内に引き続き1年以上居住している方で、応募時の年齢が満18歳以上の方  
※高校生を除く

②2件以上の、公募による他の審議会などの委員に選任されていない方

③議会議員および常勤の公務員でない方

**【申込方法】** (勇) 福祉課に備えている指定の申込書に必要事項を記載し、11月20日（月）（必着）までに郵送または直接持参してください。

**【選考方法】** 書類審査にて選考します。委員に決定した場合はご連絡します。

## 11月の当番病院のお知らせ

(勇) 健康子ども課 健康相談G 5-3765



月 日	内科当番	外科当番
11月 3日（祝）	遠軽厚生病院 (TEL0158-42-4101)	
11月 5日（日）	瀧本皮膚科クリニック (TEL0158-42-8048)	遠軽厚生病院 (TEL0158-42-4101)
11月12日（日）	みずしま内科クリニック (TEL0158-42-3214)	曾我病院 (TEL2-2001)
11月19日（日）	はやかわクリニック (TEL0158-42-2700)	遠軽共立病院 (TEL0158-42-5215)
11月23日（祝）	遠軽厚生病院 (TEL0158-42-4101)	
11月26日（日）	コスモクリニック (TEL0158-49-2525)	遠軽厚生病院 (TEL0158-42-4101)

## 令和5年度 新型コロナワクチン接種を行います

☎健康こども課 子育て相談G 健康相談G 5-3765

### ◆6カ月～11歳の新型コロナワクチン接種

令和5年秋に開始している生後6カ月から11歳児対象の新型コロナワクチン接種は、次のとおり遠軽町内の医療機関において受けることができます。6カ月から4歳の方も追加接種が可能になりました。接種を希望される方は、☎健康こども課までご連絡ください。

	初回接種	追加接種
接種時期	令和6年3月まで	
対象者	6カ月～11歳で初回接種が未接種の方	初回接種を終了し、最後に接種した日から3カ月以上経過した、11歳までの方
ワクチン	ファイザー社 オミクロン株 (XBB1.5) ワクチン ①6カ月～4歳用 ②5～11歳用	
接種回数	①6カ月～4歳 3回 ②5～11歳 2回	1回
接種場所	遠軽厚生病院、コスモクリニック（それぞれ月1回、実施日は未定） ※コスモクリニックは、基礎疾患のある方を除く、5歳から11歳の方に限ります。	
案内・予約方法	<p>新たに初回接種および追加接種の対象となる方には、順次案内文などでお知らせします。</p> <p>接種を希望する方でお手元に接種券がない方は、接種券の発行が必要ですので、まずは☎健康こども課までご連絡ください。</p> <p>接種券が届いたら案内文を参照し、遠軽町コールセンター、遠軽町ホームページまたは遠軽町LINEからお申し込みください。</p> <p>予約方法の詳細は接種券を送る際にご案内します。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>遠軽町ホームページ</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>遠軽町LINE</p> </div> </div>	

※過去に発行された未使用の接種券をお持ちの方は、引き続き使用できます。

※接種券がお手元にある方で、1度も接種せずに12歳（誕生日の前日から該当）に達した方は、12歳以上の予防接種の対象となり、接種場所やワクチンが異なります。

## ◆12歳以上の新型コロナワクチン日程

11月の日程が決まりましたのでお知らせします。該当者へは接種券を順次送付しますので、届きましたら必ず中身をご確認ください。

接種日程	11月10日(金)・11月24日(金)
対象者	新型コロナワクチンの1・2回目接種を終了した12歳以上の方
ワクチン	ファイザー オミクロン株(XBB, 1.5) ワクチン
接種場所	文化センターTOM(中湧別中町)
接種券の送付・ 予約方法	<p>●65歳以上の方 令和5年春接種(5月8日～8月末)を接種済みの方は、予約は不要です。接種券とともに接種日を指定した案内文を送付しますので、ご案内日にお越してください。</p> <p>※指定した日の都合が悪い場合や接種を希望しない方は、☎健康こども課までご連絡ください。</p> <p>●12～64歳の方 接種を希望される方は、☎健康こども課までご連絡ください。</p>

※未使用の接種券をお持ちの方で接種を希望される方は、☎健康こども課までお問い合わせください。

## ◆共通事項

【注意事項】 今回の接種では、「65歳以上の方」および「基礎疾患を有する方」以外の方にワクチン接種の努力義務はありません。接種は強制ではありませんので、ご自身や保護者の判断で受けてください。

【その他】 町外から転入された方で接種を希望する場合やご不明な点は、☎健康こども課までお問い合わせください。  
ワクチンに関する情報の詳細は、厚生労働省のホームページをご覧ください。



厚生労働省  
ホームページ

湧別町公式 **note** (ノート) をよろしくお願ひします

誰でも好きな記事を見られるインターネットサイト「note(ノート)」に、湧別町公式ノートを開設しています。

文章と写真により町の風景や観光名所、産業など町の魅力を発信します。



## ふるさと講座「畑地灌水～リールマシン～」を開催します

教育委員会 社会教育課 社会教育G 5-3132

第13回ふるさと講座は、一級河川から取り入れ、広い地域に灌水<sup>かんすい</sup>を可能にしている湧別町の畑地<sup>かんがい</sup>灌漑設備はどのように生まれたか、また、畑地への灌水<sup>かんすい</sup>はどのような仕組みで行われているかを学びます。畑地灌漑事業の誕生から実際に現場での状況についても学ぶことができ、私たちの暮らしに思いをめぐらす機会になります。ぜひご参加ください。

**【日 時】** 11月11日（土）午後1時30分～4時

**【会 場】** 文化センターTOM ホール（中町）

第1部「畑地灌漑事業の誕生」（45分）	講師：尾山 弘さん（元上湧別町役場 農政課耕地係）
第2部「畑地灌水の現場から」（60分）	講師：梶原 秀喜さん（農家・南兵村二区）
第3部「感想・意見交換」（15分）	参加者と、第1部、第2部の学習を深めます

**【参加料】** 無料

**【申込方法】** 11月9日（木）までに教育委員会社会教育課へお申し込みください。

**【共 催】** ふるさとから学ぶ会、教育委員会



## 「女性の人権ホットライン」強化週間です

Ⓧ住民税務課 住民生活G 2-5863

法務局では、女性の人権についての専用相談電話「女性の人権ホットライン」を設置しています。女性に対する夫からの暴力（DV）やセクシュアル・ハラスメントなど女性の人権に関する悩みをご相談ください。

また、11月15日（水）から21日（火）までは、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間です。期間中は平日の受付時間を延長して、土曜日・日曜日にも相談に対応します。

**【連絡先】** 女性の人権ホットライン TEL0570-070-810（全国共通）

**【受付時間】** ◆通常時（土日祝・年末年始を除く）

平日：午前8時30分～午後5時15分

◆強化週間（11月15日～21日）

平日：午前8時30分～午後7時

土日：午前10時～午後5時

**【実施機関】** 釧路地方法務局、釧路人権擁護委員連合会



## 北見年金事務所出張相談所を開設します

㊤住民税務課 住民生活G 2-5863

北見年金事務所による年金相談が、次の日程により開催されます。年金相談は、会場における混雑を緩和しお客さまの相談時間を十分に確保するため、**完全予約制**です。相談予約は、電話でお申し込みください。

開設日	開設会場	開設時間
11月16日(木)	遠軽町保健福祉総合センター・げんき21 (遠軽町1条通北1丁目)	午前10時 ~ 午後4時
12月13日(水)	紋別市民会館(紋別市潮見町1丁目)	午後1時 ~ 午後5時
12月14日(木)		午前9時 ~ 午後2時30分
1月11日(木)	遠軽町保健福祉総合センター・げんき21 (遠軽町1条通北1丁目)	午前10時 ~ 午後4時

【電話予約申込先】北見年金事務所お客様相談室 Tel 0157-25-8703

※相談日の1カ月前から受け付けしています。

※人数に制限があります。詳しくは北見年金事務所お客様相談室までお問い合わせください。

## 遺跡調査報告会を開催します

ふるさと館JRY・郷土館 2-3000

7月13日(木)から8月19日(土)まで、シブノツナイ竪穴住居群で発掘調査を実施しました。その調査成果を知っていただくため、「令和5年度遺跡調査報告会—自然科学分析から考える擦文文化のくらし—」を開催します。今年も町学芸員のほか外部講師を招き、湧別の竪穴住居群の価値や新たな発見をご紹介します。ぜひご参加ください。

【日 時】11月18日(土) 午後1時30分～3時

報告1：シブノツナイ竪穴住居群の調査速報(約20分)

報告2：自然科学分析から考える擦文文化のくらし(約50分)

【場 所】ふるさと館JRY(北兵村一区)

【講 師】報告1：ふるさと館JRY・郷土館 学芸員 林 勇介

報告2：北海道大学文学研究院 准教授 國木田 大さん

【参加料】無料

【定 員】50人

【申込方法】11月16日(木) 午後4時までにふるさと館JRYへお申し込みください。



### 《シブノツナイ竪穴住居跡とは?》

窪みで残る竪穴住居跡が530カ所も確認できる国内有数の擦文文化後期(11～12世紀頃)の大集落遺跡で、昭和42年に北海道史跡に指定されています。この遺跡は湧別が古代から人が住み続けた魅力ある土地だったことを物語る貴重な文化財です。

## 町営住宅などの入居者を募集します

㊦建設課 管理G 2-5869

### 【募集住宅】

団地名 (場所)	仕様	建設年度	面積	間取り	月額家賃	共益費 (月額)	主な設備	募集 戸数
緑町団地 (緑町)	単身向	平成18年度	48.6㎡	1LDK	13,100円 ) 19,600円	500円	ユニットバス 電気温水器 蓄熱暖房機	1戸
センチュリーハイツ (上湧別屯田市街地)	若年 単身向	平成10年度	42.7㎡	1LDK	18,000円 ) 23,500円	600円	ユニットバス 電気温水器 蓄熱暖房機	1戸

**【入居資格】** ●公営住宅法により定められた所得制限を超えない方（世帯構成などにより控除が異なりますので、詳しくはお問い合わせください。）

●国税・地方税・町に支払うべき使用料などを滞納していない方

●入居予定者が暴力団員でない方

●若年単身者向け住宅は、入居決定時に35歳未満の方

●入居に際しては連帯保証人2人が必要です。また、家賃の2カ月分相当額を敷金として納付いただきます。

**【申込方法】** ㊦建設課、㊧福祉課に備えている申込書に必要な事項を記入のうえ、住民票・所得証明書・完納証明書など必要書類を添付してお申し込みください。

※1戸の住宅に2件以上のお申し込みがあった場合は、入居者選考委員会より意見を聴取して町長が住宅困窮度を判定して入居順位を決定します。

**【その他】** 今回募集する以外にも、随時募集中の住宅がありますので、詳しくはお問い合わせください。

**【申込期間】** 11月8日（水）まで

**【入居時期】** 11月下旬からの予定



募集住宅の詳細

## 足育講座を開催します

㊧健康こども課 子育て相談G 5-3765 湧別子育て支援センター 5-2432

足は体を支える大切な土台です。「足育」は、子どもの頃から適切な靴選びと足のケアを行い、その機能を守り育てることです。まだまだ未発達な、お子さんの足についてのお悩みはありませんか。足のトラブル、靴の選び方や履き方など、分かりやすく教えていただきます。

**【日時】** 11月8日（水）午前10時～11時30分

**【場所】** 湧別児童センター（栄町）

**【講師】** 足育アドバイザー 伊藤 綾子さん（北見市）

**【対象】** 町内に居住する乳幼児とその保護者

**【定員】** 5組程度

**【服装】** 親子ともに動きやすい服装

**【申込期間】** 11月3日（金）まで

**【申込先】** 湧別子育て支援センター ☎5-2432 FAX5-2237

右記の申し込みフォームでも受け付けています。



申し込みフォーム



## 子育て支援センター11月の予定表を掲載します

(湧)健康こども課 子育て相談G 5-3765 湧別子育て支援センター 5-2432

子育て支援センターでは、親子が一緒に楽しく遊ぶ育児学級や講座などさまざまな活動を行っています。乳幼児とその保護者の方であれば、どなたでも利用できます。

日	育児学級など	湧別子育て支援センター開放
1(水)		午前9時～午後5時
2(木)	★育児学級びよびよ(上湧別コミュニティセンター) 午前10時～11時30分	午前9時～午後5時
3(金)	閉館	
4(土)		午前9時～午後5時
5(日)	閉館	
6(月)	★育児学級びよびよ(湧別子育て支援センター) 午前10時～11時30分	午後1時～午後5時
7(火)	★育児学級げんき(湧別子育て支援センター) 午前10時～11時30分	午後1時～午後5時
8(水)	足育講座(湧別児童センター) ※申し込み必要 午前10時～11時30分	午後1時～午後5時
9(木)	★育児学級びよびよ(上湧別コミュニティセンター) 午前10時～11時30分	午前9時～午後5時
10(金)	★育児学級げんき(上湧別コミュニティセンター) 午前10時～11時30分	午前9時～午後5時
11(土)		午前9時～午後5時
12(日)	閉館	
13(月)	乳幼児相談(上湧別コミュニティセンター) ※申し込み必要 午前10時～正午	午後1時～午後5時
14(火)	★育児学級げんき(湧別子育て支援センター) 午前10時～11時30分 リーディング倶楽部たんぼぼ読み聞かせ会 ※申し込み不要 午前11時～11時15分	午後1時～午後5時
15(水)	★出張育児学級(芭露保育所) 午前10時～11時30分	午前9時～午後5時
16(木)	★育児学級びよびよ(上湧別コミュニティセンター) 午前10時～11時30分	午前9時～午後5時
17(金)	★育児学級げんき(上湧別コミュニティセンター) 午前10時～11時30分	午前9時～午後5時
18(土)		午前9時～午後5時
19(日)	閉館	
20(月)	★育児学級びよびよ(湧別子育て支援センター) 午前10時～11時30分	午後1時～午後5時
21(火)	★育児学級げんき(湧別子育て支援センター) 午前10時～11時30分	午後1時～午後5時
22(水)		午前9時～午後5時
23(木)	閉館	
24(金)	★育児学級げんき(上湧別コミュニティセンター) 午前10時～11時30分	午前9時～午後5時
25(土)		午前9時～午後5時
26(日)	閉館	
27(月)	★育児学級びよびよ(湧別子育て支援センター) 午前10時～11時30分	午後1時～午後5時
28(火)	★育児学級げんき(湧別子育て支援センター) 午前10時～11時30分	午後1時～午後5時
29(水)		午前9時～午後5時
30(木)	★育児学級びよびよ(上湧別コミュニティセンター) 午前10時～11時30分	午前9時～午後5時

※町内に実家があり、里帰り出産などで帰省されている方であっても、お申し込みいただければ利用できます。

※湧別子育て支援センター開放は、親子で一緒に遊んだり絵本を読んだり、自由に過ごせます。

※乳幼児相談や講座には申し込みのうえご利用ください。

★育児学級(びよびよ:0歳児対象 げんき:1歳以上児対象)は、事前登録制です。妊婦の方も対象です。湧別子育て支援センターへ直接またはファクス(FAX5-2237)でお申し込みください。

## 義援金・救援金を受け付けています

(勇)福祉課 福祉G 5-3761

日本赤十字社では、2023年モロッコ地震、2023年リビア洪水、令和5年台風第6号災害、令和5年台風第13号災害で被災された方々を支援するため、義援金・救援金を受け付けています。皆さまの温かいご支援をよろしくお願いいたします。

- 【名称】**
- ① 2023年モロッコ地震救援金
  - ② 2023年リビア洪水救援金
  - ③ 令和5年台風第6号災害義援金
  - ④ 令和5年台風第13号災害義援金

- 【受付期間】**
- ①～③ 11月30日（木）まで  
※役場へ持参される場合は11月20日（月）まで
  - ④ 12月31日（日）まで  
※役場へ持参される場合は12月18日（月）まで

**【受付方法】**

**(1) 郵便振替**

	口座加入者名	口座記号番号	通信欄
①	日本赤十字社	00110-2-5606	「2023年モロッコ地震救援金」と記載
②	日本赤十字社	00110-2-5606	「2023年リビア洪水救援金」と記載

※受領証を希望される場合は、通信欄に「受領証希望」と記載してください。

	口座加入者名	口座記号番号
③	日赤令和5年台風第6号災害義援金	00100-3-266346
④	日赤令和5年台風第13号災害義援金	00120-2-293735

※郵便局窓口での取り扱いの場合、振替手数料は免除となります。

※受領証を希望される場合は、通信欄に「受領証希望」と記載してください。

**(2) 銀行口座** ※ご利用の金融機関によっては、振込手数料がかかる場合があります。

口座名義			
①	2023年モロッコ地震救援金 <small>ニホンセキジュウジシャ</small>		
	口座名義：日本赤十字社（次の3銀行共通）		
	三井住友銀行	すずらん支店	（普）2787791
	三菱UFJ銀行	やまびこ支店	（普）2105794
	みずほ銀行	クヌギ支店	（普）0623552
②	2023年リビア洪水救援金 <small>ニホンセキジュウジシャ</small>		
	口座名義：日本赤十字社（次の3銀行共通）		
	三井住友銀行	すずらん支店	（普）2787793
	三菱UFJ銀行	やまびこ支店	（普）2105796
	みずほ銀行	クヌギ支店	（普）0623560

③	<p>日赤令和5年台風第6号災害義援金 ニホンセキジュウジシャ</p> <p>口座名義：日本赤十字社（次の3銀行共通）</p> <p>三井住友銀行      すずらん支店      (普) 2787493 三菱UFJ銀行      やまびこ支店      (普) 2105488 みずほ銀行      クヌギ支店      (普) 0620642</p>
④	<p>日赤令和5年台風第13号災害義援金 ニホンセキジュウジシャ</p> <p>口座名義：日本赤十字社（次の3銀行共通）</p> <p>三井住友銀行      すずらん支店      (普) 2787496 三菱UFJ銀行      やまびこ支店      (普) 2105491 みずほ銀行      クヌギ支店      (普) 0620650</p>

※受領証が必要な場合は、次の内容をご連絡ください。

- 住所      ●氏名（受領証の宛名）      ●電話番号
- 寄付日      ●寄付額      ●振込金融機関名・支店名

連絡先：日赤本社パートナーシップ推進部会員課（TEL 03-4363-2056）

### （3）役場窓口への持参

受付窓口：㊦福祉課（日本赤十字社湧別町分区事務局）、㊧住民税務課、中湧別出張所

【寄付金控除】①および②は、個人で2,001円以上寄付した場合に個人住民税に係る寄付金控除の対象となります。（複数回の寄付により2,001円以上となった方は㊦福祉課へご相談ください。）

《領収書の発行》

- 役場窓口へ持参する場合

窓口にて、「個人住民税控除対象寄付金用領収書」を希望と伝えてください。後日、北海道支部より領収書が送付されます。

- 日本赤十字社へ送金する場合

通信欄に「領収書希望」と記載してください。後日、日赤本社より領収書が送付されます。

③および④は、全額が寄付金控除の対象となります。

個人の寄付：個人住民税および所得税の寄附金控除を受けることができます。

法人の寄付：通常の寄付金の損金算入限度額と合わせて、別枠で算出した特定公益増進法人に対する寄付金の損金算入限度額を、損金に算入することができます。

## 秋の粗大ゴミ収集を行います

㊦ 住民税務課 住民生活G 2-5863

次のとおり粗大ゴミ収集を行います。午前8時までに上湧別地区はゴミステーションへ、湧別地区はリサイクル回収拠点に排出をお願いします。

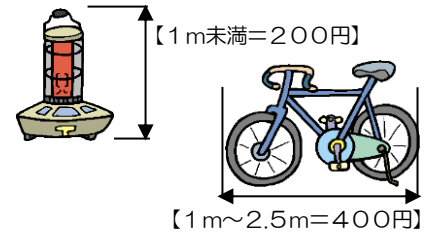
地区	収集日	収集地区
上湧別地区	11月 2日(木)	旭・5の3・5の2・東町・北町・中町・南町
	11月 3日(金)	5の1・屯市・南兵村・開盛・富美
湧別地区	11月16日(木)	港町・曙町・緑町・栄町・錦町
	11月17日(金)	芭露・上芭露・東芭露・西芭露・志撫子・計呂地
	11月18日(土)	川西・信部内・登栄床・東・福島

※作業の進み具合により、収集の日程がずれ込むことがあります。

### 【粗大ゴミの出し方】

- 粗大ゴミ専用シールを指定ゴミ袋など取扱店で購入して、ゴミに直接貼ってください(値段は右記のとおり)。粗大ゴミ専用シールは、上湧別・湧別両地区どちらも使用可能です。
- ゴミはそのままか、ひもで束ねてください。段ボール箱に詰めたり、一緒に出した家具の中にしまったりしないでください。
- ゴミ1個につきシールを1枚貼ってください。ただし、一般的に1セットとみなされるものは、ひもなどで束ねてひとまとめにすることで1個とします。

一辺の最大長さ	料金
1m未満	200円
1m~2.5m	400円



ひとまとめにできるもの(例)	ひとまとめにできないもの(例)
<ul style="list-style-type: none"> <li>●スキーとストック</li> <li>●ゴルフクラブ一式</li> <li>●木の枝(長さ70cm以下、1束の直径を50cm以下にして縛る)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●かけ布団と敷布団1枚ずつ</li> <li>●タンスとその引き出し</li> <li>●スキーと竹ぼうき</li> <li>●布団でスキーをくるむ</li> </ul>

### 【排出できないもの】

排出できないもの	排出方法
<ul style="list-style-type: none"> <li>●一辺の最大長さが<u>2.5m</u>を超えるもの</li> <li>●1個の重さが<u>60kg</u>を超えるもの</li> </ul>	<p>燃やすゴミは「えんがるクリーンセンター」へ、燃やさないゴミ・鉄類のゴミは「上湧別廃棄物処理場」へ、それぞれ分けて直接搬入してください。 <span style="float: right;">[2.5mを超える=直接搬入]</span></p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>●家電リサイクル品目(冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、テレビ、エアコン)</li> <li>●タイヤ、バッテリー、消火器、ガスボンベ</li> </ul>	販売店などに引き取りを依頼してください。
●事業所から排出される産業廃棄物	町による収集の対象外です。
●衣類や小物類などゴミ袋で排出できるもの	一般ゴミの収集日に排出してください。

## 支え合いサポーター(認知症サポーター)養成講座を開催します

☎福祉課 高齢介護G 5-3761

地域全体で高齢者を見守る支え合い活動にまつわる講座プログラムとして、「支え合いサポーター養成講座」を実施します。本講座は、地域福祉と認知症理解の2分野で構成されています。

認知症理解の講座は「認知症サポーター養成講座」として実施され、受講者には認知症サポーターの証となるオレンジバッジが贈られます。

【テーマ】 みんなで高齢者を支え合い、ちいさな「変化・気づき」を見逃さない地域づくり

●地域福祉 「気づき」という支え合い活動

●認知症理解 認知症を学び地域で支えよう

【日時・会場】 ①11月17日(金) 午後6時30分～8時30分

社会福祉会館 視聴覚室(中湧別南町)

②11月22日(水) 午後1時30分～3時30分

文化センターさざ波 中会議室(栄町)

【対象】 どなたでも参加できます

【参加料】 無料

【申込方法】 湧別町社会福祉協議会事務局(TEL2-2197)へ、11月7日(火)までに電話でお申し込みください。

【主催】 湧別町社会福祉協議会(町生活支援体制整備事業受託者)  
湧別町地域包括支援センター

【その他】 チューリップポイント対象事業です。チューリップカードをお持ちの方は、ご持参ください。

## 加工実習講習会を開催します

☎農政課 農政G 2-5861

健康で豊かな食生活を家族皆さんで意識していただけますよう、加工実習講習会を開催します。ぜひご参加ください。



【日時】 11月30日(木) 午後1時～4時

【場所】 地場産品加工センター(錦町)

【対象】 町民の方(小学校3年生以下のお子さんは保護者同伴が条件です。)

【品目】 調理パン

【持ち物】 エプロン、バンダナ、持ち帰り用袋、長靴(23cm以下の方)

【費用】 1人 500円

【人数】 10人程度 ※申込者が多い場合は、初めての方を優先します。

【申込方法】 11月25日(土)までに、地場産品加工センター(TEL5-3722)へお申し込みください。

【その他】 地場産品加工センターの9月～4月の開館時間は、午前9時～午後5時です。休館日は月・火曜日と祝日です。



## 建設機械など技能講習の受講者を募集します

Ⓧ 商工観光課 商工観光G 2-5866

遠軽地区通年雇用促進協議会では、特定の業務を行ううえで義務付けられている技能講習・安全教育を実施します。季節労働者の方は、★の技能講習を受講料無料で受講できます。(途中で退講された場合は全額自己負担)

### 【日程・概要】

日程 (令和6年1月)	講習科目	コース		受講料
12日(金)	車両系建設機械(整地など)安全教育	6時間	1日間	13,000円
13日(土)~14日(日)	★ガス溶接技能講習	13時間	2日間	20,000円
15日(月)~17日(水)	★玉掛け技能講習	19時間	3日間	31,000円
		15時間	3日間	26,000円
18日(木)~19日(金)	★車両系建設機械(整地など)運転技能講習	14時間	2日間	47,000円
20日(土)~21日(日)	★不整地運搬車運転技能講習	11時間	2日間	42,000円
22日(月)~24日(水)	★小型移動式クレーン運転技能講習	20時間	3日間	53,000円
		16時間	3日間	47,000円
25日(木)~26日(金)	★高所作業車運転技能講習	14時間	2日間	47,000円
		12時間	2日間	45,000円
27日(土)~30日(火)	★フォークリフト運転技能講習	31時間	4日間	55,000円
27日(土)~28日(日)		11時間	2日間	24,000円
29日(月)	フルハーネス型墜落制止用器具特別教育	6時間	1日間	14,000円
30日(火)	玉掛け安全教育	5時間	1日間	13,000円
31日(水)	テールゲートリフター特別教育	6時間	1日間	16,000円

※それぞれのコースには、受講資格があります。受講をご希望の方はお問い合わせください。

**【対象者】** 本年度または前年度において、雇用保険の特例一時金受給資格を得た（または得る予定の）方

**【申込期間】** 11月30日（木）まで

**【転・問い合わせ】** 遠紋地域人材開発センター運営協議会（遠軽町岩見通北10丁目1番地4）

TEL 0158-42-4037

★季節労働者の方

遠軽地区通年雇用促進協議会（遠軽町1条通北3丁目遠軽町役場商工観光課内）

TEL 0158-42-4819

## 農業振興地域整備計画の変更申請を受け付けます

Ⓛ農政課 農政G 2-5861

町では、「農業振興地域の整備に関する法律」に基づいて湧別町農業振興地域整備計画を策定し、農業振興に関するさまざまな施策を実施しています。

この法律では各市町村が策定した農業振興地域整備計画に沿った土地利用が定められていることから、計画区域に該当する土地で次の事業を実施する場合は、実施前までに変更手続きを完了する必要があります。

### ①農用地区域への編入

土地改良事業にともない農地以外の土地を農地とする場合。

### ②農用地区域からの除外

農地に住宅や工場などを建設したり、駐車場や資材置き場として利用したりする場合など、農地を農用地以外の用途に利用する場合。ただし、法律により厳しく制限されているため、除外が認められるには次の要件を満たす場合などに限られています。

- 農用地区域以外に代替すべき土地がなく、また事業規模に対して妥当な面積であること。
- 除外によって農用地の集団性や農作業の効率化に支障がないこと。
- 周辺の担い手などの農用地の利用や集積に支障がないこと。
- 除外によって農用地区域内の土地改良施設（農道や水路など）に支障がないこと。
- 土壌改良事業を実施中の区域でないこと。または事業完了から8年以上経過していること。

### ③用途区分の変更

農地に農業用施設を建てる場合。

次の期間で変更申請を受け付けます。該当する土地がある場合は期間内に申請してください。

**【受付期間】** 11月22日（水）まで

**【必要書類】** ●農業振興地域の整備計画変更申請書（Ⓛ農政課に備えてあります。）

●事業計画書や設計書など、変更後の使用目的に係る資料

●変更する土地の位置図（1/50,000）および利用図（1/2,500）など

●変更する土地の全部事項証明書（法務局より取得）

※さらに資料の提出をお願いする場合があります。

**【手続きにかかる期間】** 手続きに要する期間は6カ月程度と見込まれます。ただし、内容によっては北海道知事の同意を得られず変更が認められない場合や、予定以上の期間を要する場合があります。

## 国際交流推進委員会委員を募集します

㊦企画財政課 未来づくりG 2-5862

国際交流推進委員会とは、本町と国外都市との友好交流を推進するため、町民の国際理解と国際感覚を高めるとともに、国外都市の人々との親善を図ることを目的として設置している組織です。

【主な仕事】 国外都市との友好交流を推進するための事業や企画の協議

【募集人数】 2人

【任 期】 12月20日～令和7年12月19日（2年間）

【報 酬】 会議などに出席した場合は日当および交通費を支給します。

【応募資格】 ①町内に住所を有する方または町内で働く方  
②令和5年11月1日現在で満18歳以上の方  
③任期中の委員の職務を遂行できる方

【応募方法】 応募用紙に必要事項を記入し、郵送、ファクス、メール、持参により11月30日（木）まで（必着）に提出してください。  
応募用紙は、㊦企画財政課、㊧福祉課、中湧別出張所、芭露出張所または町ホームページからダウンロードできます。



町ホームページ

【提出先】 〒099-6592 湧別町上湧別屯田市街地318番地  
湧別町役場 企画財政課

TEL 2-5862 FAX 2-2511 メール kikaku@town.yubetsu.lg.jp

【選考方法】 応募された方の中から、年齢構成、男女比などから判断し、町長が選考します。また、定員に満たない場合でも選考は行います。

【その他】 応募の際に寄せられた個人情報、本目的以外に使用することはありません。ただし、委員に決定した方は、氏名などを公表します。

## 相互交流事業ニュージーランド派遣参加者報告会を開催します

教育委員会 教育総務課 教育管理G 5-3143

湧別町相互交流事業でニュージーランドを訪問した皆さんの報告会を開催します。英語や海外の生活に興味がある方、これから派遣の参加を考えている方など、ニュージーランドや友好都市のセルウィン町、学校の様子などをぜひご覧ください。

【日時】 11月24日（金）午後6時30分～

【場所】 文化センターTOM 視聴覚室（中湧別中町）